

# 有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ジェイアイエヌ

(E03471)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	19
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
(1) 【株式の総数等】	24
【株式の総数】	24
【発行済株式】	24
(2) 【新株予約権等の状況】	24
(3) 【ライツプランの内容】	24
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	24
(5) 【所有者別状況】	25
(6) 【大株主の状況】	25
(7) 【議決権の状況】	26
【発行済株式】	26
【自己株式等】	26
(8) 【ストックオプション制度の内容】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	26

【株式の種類等】	26
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	26
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	26
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	26
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	27
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	30
(2) 【監査報酬の内容等】	33
【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	33
【その他重要な報酬の内容】	33
【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	33
【監査報酬の決定方針】	33
第5 【経理の状況】	34
1 【財務諸表等】	35
(1) 【財務諸表】	35
【貸借対照表】	35
【損益計算書】	38
【株主資本等変動計算書】	40
【キャッシュ・フロー計算書】	42
【重要な会計方針】	44
【会計処理方法の変更】	45
【表示方法の変更】	46
【追加情報】	46
【注記事項】	47
【関連当事者情報】	56
【附属明細表】	58
【有価証券明細表】	58
【有形固定資産等明細表】	58
【社債明細表】	59
【借入金等明細表】	59
【引当金明細表】	59
(2) 【主な資産及び負債の内容】	60
(3) 【その他】	62
第6 【提出会社の株式事務の概要】	63

第7 【提出会社の参考情報】	64
1 【提出会社の親会社等の情報】	64
2 【その他の参考情報】	64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	65
監査報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月27日
【事業年度】	第22期（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）
【会社名】	株式会社ジェイアイエヌ
【英訳名】	J I N C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 仁
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市川原町777番地2 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山二丁目11番3号 青山プラザビル6階
【電話番号】	03-6406-0120(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 中村 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年 8月	平成18年 8月	平成19年 8月	平成20年 8月	平成21年 8月
売上高 (千円)	2,885,381	3,940,258	5,101,565	6,222,244	7,433,733
経常利益 (千円)	571,899	674,919	673,340	179,191	127,430
当期純利益又は当期純損失 (千円)	286,636	377,880	387,753	112,881	18,537
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	76,500	518,500	518,500	518,500	518,500
発行済株式総数 (株)	4,620,000	10,240,000	20,480,000	20,480,000	20,480,000
純資産額 (千円)	755,878	1,962,319	2,268,152	2,063,111	2,024,093
総資産額 (千円)	1,388,862	2,641,422	2,918,519	3,413,487	4,166,509
1株当たり純資産額 (円)	163.61	191.63	110.75	100.74	98.83
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	12.00 ( )	8.00 ( )	4.50 ( )	1.00 ( )	1.00 ( )
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	62.80	40.61	18.93	5.51	0.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	54.4	74.3	77.7	60.4	48.6
自己資本利益率 (%)	46.8	27.8	18.3	5.2	0.9
株価収益率 (倍)		27.33	18.23		
配当性向 (%)	19.3	19.7	23.8		
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	396,403	356,248	205,333	14,851	245,861
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	126,416	401,613	433,565	843,377	747,652
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,138	689,023	168,494	414,636	752,425
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	410,360	1,054,018	668,005	224,412	475,047
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	205 〔 2 〕	297 〔 4 〕	433 〔 6 〕	515 〔 37 〕	577 〔 51 〕

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 4 当社は、平成17年10月1日付をもって普通株式1株につき2株の株式分割、平成19年3月1日付をもって普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、1株当たり当期純利益金額は期首に分割が行われたものとして計算しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第18期、第19期及び第20期は潜在株式が存在しないため、第21期及び第22期は1株当たり当期純損失金額であり、かつ潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 6 第18期の株価収益率については、当社株式が非上場でありますので記載しておりません。
- 7 第21期及び第22期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。
- 8 従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。

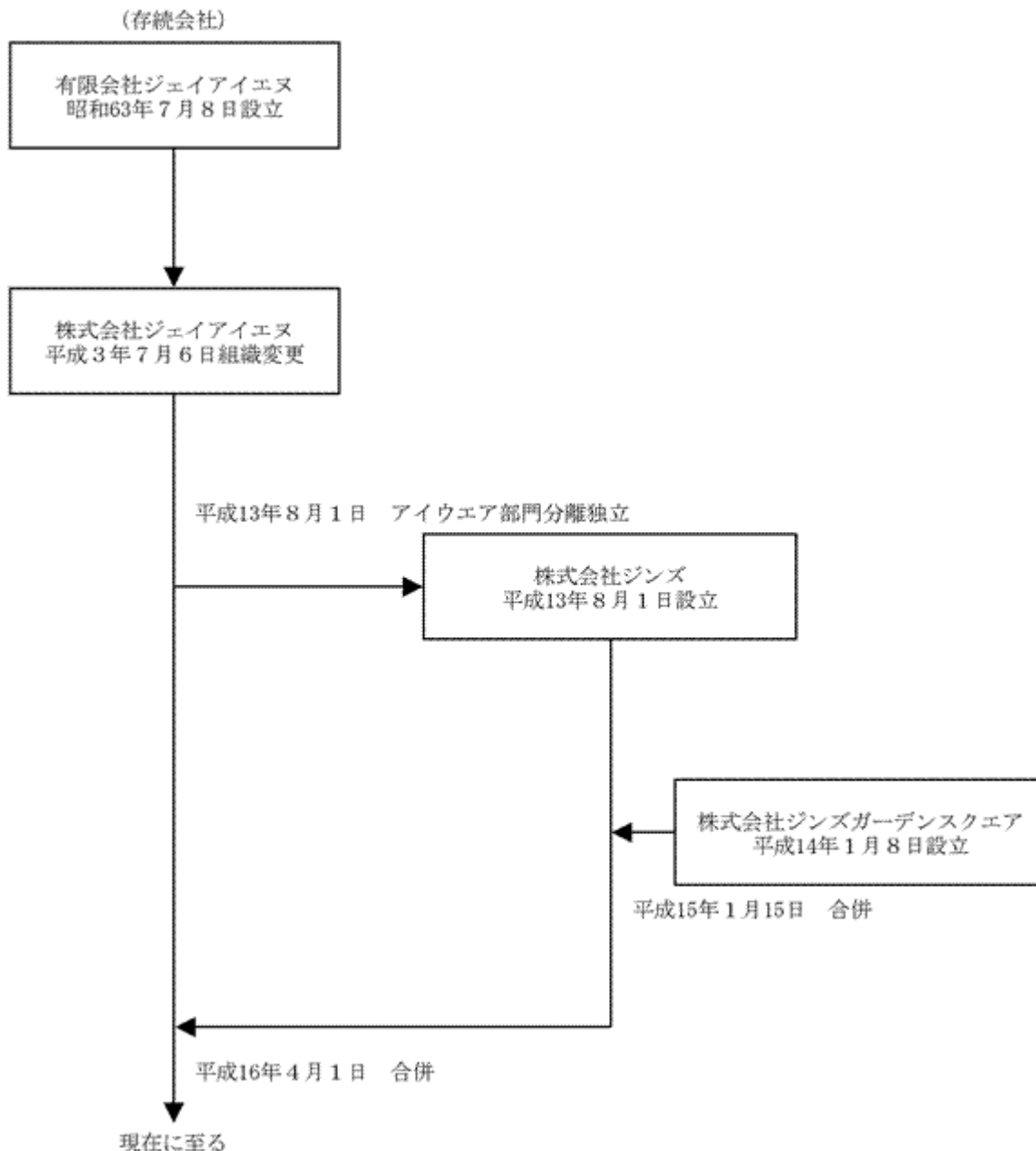
## 2【沿革】

当社は、昭和63年7月に服飾及び生活雑貨の製造卸を主業務とする、有限会社ジェイアイエヌとして設立され、その後平成3年7月に株式会社に改組いたしました。

平成13年4月にはアイウェア関連事業（後記「用語の説明」注1をご参照ください。）に進出し、同年8月には株式会社ジーンズを設立しアイウェア企画販売部門を分離独立いたしました。

また、平成14年1月にはアイウェアとカフェの郊外型複合ショップの経営を目的に株式会社ジーンズガーデンスクエアを設立いたしました。

その後、両事業とも軌道に乗り収益も順調に拡大してきた事から、経営の効率化と経営基盤強化のため、平成15年1月に株式会社ジーンズ（合併会社）と株式会社ジーンズガーデンスクエア（被合併会社）を合併しアイウェア関連事業を統合、更に平成16年4月には当社（合併会社）と株式会社ジーンズ（被合併会社）を合併し、アイウェアとファッション雑貨の企画から販売までを一貫して提供できる体制を確立いたしました。



以下、沿革に関しまして、株式会社ジェイアイエヌ、株式会社ジンス、及び株式会社ジンスガーデンスクエアに区分して掲記いたします。

株式会社ジェイアイエヌ

年月	事項
昭和63年7月	群馬県前橋市に資本金5,000千円にて、服飾雑貨並びに生活雑貨の企画・製造・卸売を目的に、有限会社ジェイアイエヌを設立し事業を開始
平成3年7月	有限会社ジェイアイエヌの組織を変更して株式会社ジェイアイエヌとし、資本金を10,000千円に増資
平成11年10月	国内生産から中国を中心とする海外生産へと生産拠点を転換
平成12年4月	群馬県前橋市のサティ前橋店内に、ファッション雑貨の店舗「フェミニット」を出店し小売部門へ進出
平成13年4月	福岡県福岡市の天神ビブレ店内に、「ジンス天神店」を出店しアイウエア関連事業へ進出
平成13年8月	アイウエア企画販売会社として、群馬県前橋市に資本金10,000千円にて株式会社ジンスを設立、「ジンス天神店」の経営を同社へ移管し、アイウエア関連事業を分離独立する
平成16年4月	株式会社ジンスを合併し、アイウエア関連事業を統合、資本金76,500千円とする
平成16年7月	服飾雑貨・生活雑貨・日用品等の持越在庫品の再販売事業を営む有限会社リファインド、及び事業所向け情報関連システムのサポート事業を行う株式会社ジャストコミュニケーションズの出資並びに株式の100%取得し、両社を完全子会社とする
平成17年12月	本社を群馬県前橋市川原町に移転
平成18年2月	東京オフィスを港区北青山に移転
平成18年8月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット・「ヘラクレス」市場に株式を上場 公募増資により、資本金518,500千円となる
平成18年8月	有限会社リファインドを清算
平成19年6月	株式会社ジャストコミュニケーションズを合併
平成20年8月	本社機能を群馬県前橋市川原町から港区北青山に移転し、東京本社とする

株式会社ジンス

年月	事項
平成13年8月	アイウエア企画販売を目的に、群馬県前橋市に資本金10,000千円にて設立、「ジンス天神店」を株式会社ジェイアイエヌより譲受し事業を開始
平成14年7月	資本金を10,000千円増資し、20,000千円とする
平成15年1月	業務の効率化及び基盤強化のため、「ジンスガーデンスクエア前橋店」を経営する株式会社ジンスガーデンスクエアを合併、資本金35,000千円とする
平成15年2月	東京都渋谷区に東京オフィスを開設
平成15年10月	第三者割当増資を実施し、資本金56,000千円とする
平成15年12月	第三者割当増資を実施し、資本金66,500千円とする
平成15年12月	栃木県佐野市に、当社初のアイウエアと雑貨、及びカフェの複合ショップとなる「ジンスガーデンスクエア佐野店」をオープン
平成15年12月	当社初の広域型ショッピングセンター（後記「用語の説明」注2をご参照ください。）向けの業態「ジンスグローバルスタンダード太田店」を、群馬県太田市の「イオン太田ショッピングセンター」内にオープン
平成16年4月	業務の効率化と基盤強化のため、株式会社ジェイアイエヌと合併する（存続会社株式会社ジェイアイエヌ）

## 株式会社ジズガーデンスクエア

年月	事項
平成14年1月	アイウエアとカフェの郊外型複合ショップの出店を企図し、群馬県前橋市に資本金15,000千円にて設立
平成14年4月	郊外型フリースタANDINGタイプのアイウエアとカフェの複合ショップ、「ジズガーデンスクエア前橋店」を群馬県前橋市にオープン
平成15年1月	業績が順調に軌道に乗った事により、業務の効率化と基盤強化のため、株式会社ジズと合併（存続会社株式会社ジズ）

## 用語の説明

## 注1 アイウエア

眼鏡、サングラス、グラスコードなどの眼鏡並びに眼鏡周辺商品を総称してアイウエアと呼んでおります。特に、最近ではメガネのファッション化が進展し、メガネをTシャツや帽子・靴などの衣料品（ウエア）とコーディネートで楽しむようなライフスタイルが出現してきた事から、このように称される機会が増えています。当社では当業界へ進出するに当たり、当初よりメガネをファッションアイテムとして捉えているため、「アイウエア」という呼称を用いております。

## 注2 広域型ショッピングセンター（以下SCとはショッピングセンターの略語であります）

1つあるいは複数の核テナントと多数の専門店テナントで構成する商業施設の事をいいます。核テナントにはGMS（総合スーパー）、スーパーマーケット、百貨店がなるのが通常ですが、最近では複数の大型専門店が核テナントになるSCも出ています。商業ゾーン以外に飲食、サービス、アミューズメントなど多面的な機能を備えたSCもあり、15万～30万人の広域商圈を想定したRSC（リージョナルショッピングセンター＝広域型SC）、5万～7万人のCSC（コミュニティーショッピングセンター）、3万5,000人のNSC（ネイバーフッドショッピングセンター＝近隣型SC）があるといわれております。また最近ではRSCよりも広域を対象にしたSRSC（スーパーRSC）も出ております。

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業内容について

当社はファッション雑貨の企画・輸入・卸を行う会社としてスタートいたしました。平成13年4月にそれまでのファッション雑貨事業で蓄積したノウハウを基にアイウエアの企画・輸入・卸・小売事業を開始し、アイウエア関連事業は現在では当社の主力事業となっております。

当社の部門別の事業内容は、次のとおりであります。

事業部門	事業の内容
アイウエア関連事業	眼鏡フレーム、サングラス、その他眼鏡周辺商品の企画・輸入・卸売、並びに店舗における販売 その他、事業所向け情報関連システムのサポート事業
雑貨関連事業	バッグ、帽子、アクセサリ、革小物等ファッション雑貨の企画・輸入・卸売、並びに店舗における販売

(注) カフェ事業については、当事業年度にて事業譲渡を行い、当該事業より撤退しております。

#### (2) 事業の特徴

当社の各事業の特徴は以下のとおりであります。

##### アイウエア関連事業

当社は、ファッション雑貨の企画・デザイン、及び流通で蓄積した企画開発力並びに海外生産のノウハウをアイウエアビジネスに導入し、アイウエアの企画から販売までを一貫して行うSPA業態（後記「用語の説明」注1をご参照ください。）の企業として、業界内では特色のある業態を確立しております。

マーチャンダイジングの特徴としては、自社で企画し海外の協力工場で委託生産したオリジナルフレームを中心に、国内の眼鏡職人との限定コラボレーションモデルや著名建築家のデザインしたフレーム（建築家シリーズ）等、店舗から吸収した最新の顧客情報に基づいたアイウエアモデルの開発と提供に努めております。

価格面では、『市場最低・最適価格』を目指し、従来のスリープライスを抜本的に改定し、「NEWオールインワンプライス」を導入いたしました。これは、フレームと非球面レンズを標準装備したレンズとのセット価格を、4,990円、5,990円、7,990円、9,990円とし、更に薄型レンズを選択した場合の追加料金を一切頂かない（遠近両用レンズ及びカラーレンズ除く）というシステムであります。

店舗展開の特徴としては、広域型ショッピングセンターや駅ビル、百貨店等へのインショップタイプ（後記「用語の説明」注2をご参照ください。）を中心に、都心部の路面や郊外のフリースタANDING複合型（後記「用語の説明」注3をご参照ください。）等の立地形態を有し、立地形態や顧客ターゲットに応じ「ジズグロバルスタンダード」、「ジズガーデンスクエア」等5つの店舗名称で展開しておりましたが、平成21年9月1日より、知名度向上を目指し、全店「**JINS**」（ジズ）に統一いたしました。

店舗オペレーション上の特徴としては、アパレルショップ同様顧客によるセルフセレクトが主体で、受付からお渡しまでおよそ30分で完了するシステムとなっております（一部の特殊レンズは除きます。）。

その他、事業所向け情報関連システムのサポート事業を行っております。

##### 雑貨関連事業

当社は、バッグ、帽子、アクセサリ、革小物等ファッション雑貨の企画、輸入、卸売、並びに店舗における販売を行っており、レディース雑貨を「Cours de Couleur」（クールドゥクルール）ブランド、メンズ雑貨を「NAUGHTIAM」（ノーティアム）ブランドとして展開しております。

レディース雑貨については、バッグ、帽子、アクセサリ、防寒用品などを自社企画し、これを定期的に開催する自社展示会等で、総合アパレル、商社、小売チェーン店等の顧客より注文を受け、注文を受けた商品を主として中国の協力工場等にて製造、輸入し、これら顧客へ卸売りしております。

また、近年では、雑貨関連事業のSPA体制の確立を目指し小売事業の拡充に注力しております。当事業年度末日現在、レディース雑貨の専門ショップ及びメンズ雑貨の専門ショップを合わせて23店舗を展開しております。

用語の説明

注1 SPA業態

「Speciality store retailer of Private label Apparel」の略で、企画・生産・流通・販売までを一貫して行い、メーカーと小売業の2つの機能を併せもつ自己完結型の業態で、製造小売業とも呼ばれております。SPA業態は、わが国では1990年代半ばから急速に広がり、現在ではアパレル企業だけでなく、小売業にも定着し、またSPAの対象も婦人服からインナーや靴下、雑貨などへも広がりを見せております。

注2 インショップタイプ

ショッピングセンターや駅ビル、ファッションビルなどの商業施設内にテナントとして出店する形態を総称してインショップタイプと呼んでおります。

当社では、広域型ショッピングセンターへの出店を主力として、繁華街やターミナルに隣接するファッションビルなどにアイウエアショップ56店舗、雑貨ショップ20店舗、計76店舗出店しております。

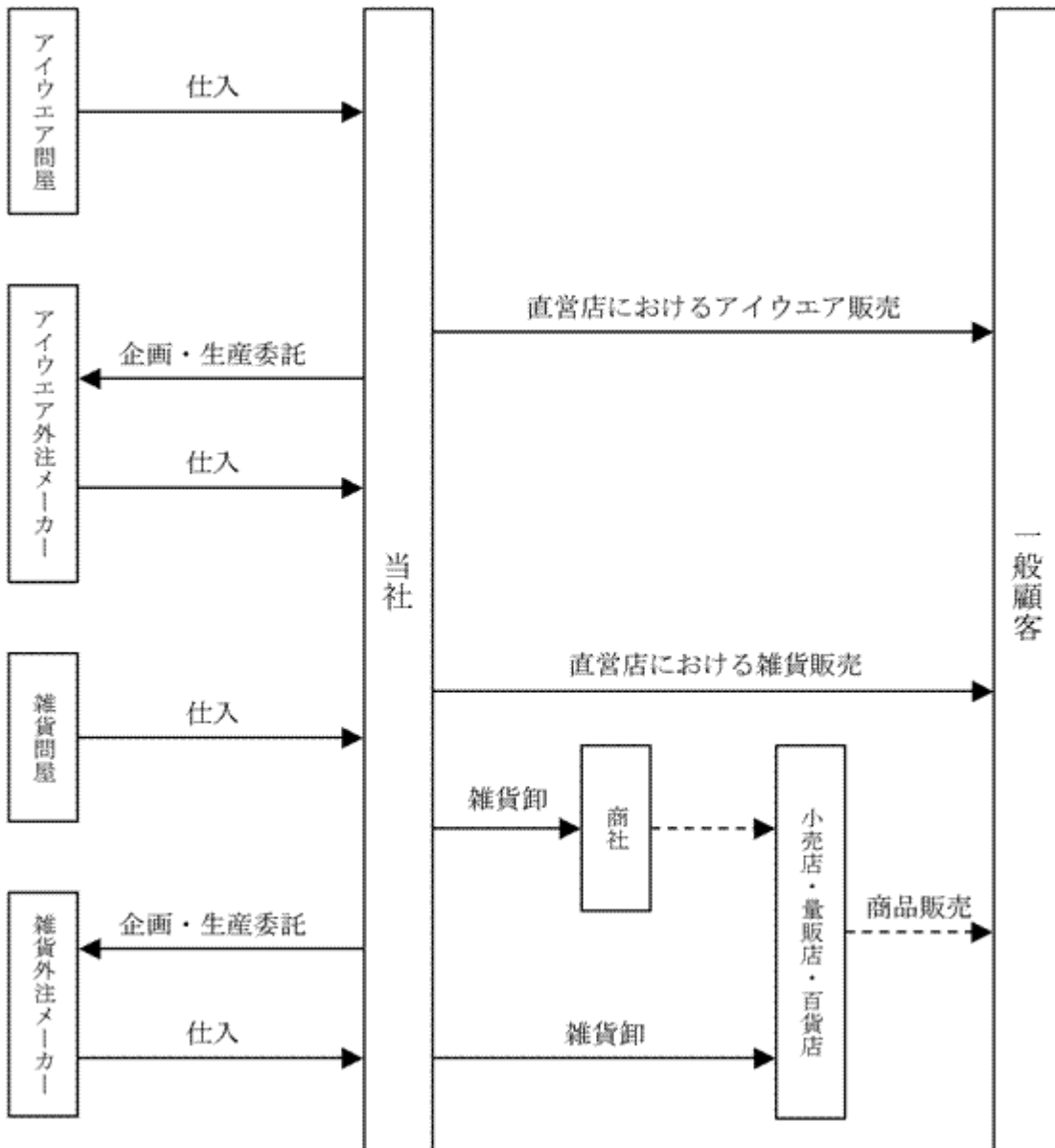
注3 フリースタANDINGタイプ複合型

フリースタANDINGタイプとは、一般的に主要幹線道路や主要生活道路に面した土地に、自社の設計・仕様による店舗を建設しこれを賃借又は所有する出店の形態をいいます。

当社では、700坪～800坪の敷地に対して売場面積100坪～130坪の建物を建設し、アイウエアショップの他雑貨ショップを併設しているため、フリースタANDINGタイプ複合型と呼んでおります。

なお、現在当社の同タイプ3店舗のうち、リース・バック方式が2店舗、定期借地方式が1店舗であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
577 [51]	26.8	1.9	2,926,284

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。  
4 従業員数が前事業年度末に比べ62名増加(臨時従業員を除く)しておりますが、その大部分は店舗数の増加(同期間における出店及び分離による増加32店舗、退店による減少12店舗、純増店舗数20店舗)に伴うものであります。  
5 平均勤続年数は合併した株式会社ジnzの勤続年数を通算しておりません。なお、通算した場合の平均勤続年数は2.0年となります。

##### (2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した金融不安が国内経済にも深刻な影響を与え、企業収益の大幅な減少、輸出、生産、設備投資の減少等急速な悪化が続いております。また、雇用情勢の急激な悪化により消費マインドが一層冷え込み、個人消費は緩やかな減少が続いております。しかしながら、当事業年度後半に入り、悪化のテンポは緩やかになり、厳しい中にも一部に持ち直しの動きもみられるようになりました。

国内眼鏡小売市場では、個人消費の低迷に加え、ワンプライスショップ（低価格均一プライス業態）の急速な店舗数の拡大による需要の前倒し現象の影響もあり、眼鏡一式単価の下落と購買人口の減少が同時に進行し、依然として市場の縮小傾向が続いております。

このような経営環境のもとで、当社はアイウエア事業の競争力強化を最重点課題として推進し、ジーンズ業態（アイウエアを主体とした小売業態）19店舗、クールドゥクルール業態（レディース雑貨専門ショップ）8店舗、ノーティアム業態（メンズ雑貨専門ショップ）1店舗（その他分離による増加4店舗）、計28店舗の新規出店を行い、一方では、採算性の低下したジーンズ業態7店舗、クールドゥクルール業態2店舗、カフェ3店舗の退店を実施する等、スクラップ・アンド・ビルドを推進いたしました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高7,433,733千円（前年同期比19.5%増）、営業利益144,148千円（前年同期比35.4%減）、経常利益127,430千円（前年同期比28.9%減）となりましたが、旗艦店の原宿店及び複合型大型店舗の羽生店の改装に伴うリース解約損その他特別損失の計上等により、当期純損失は18,537千円（前年同期は112,881千円の損失）となりました。

#### アイウエア関連事業

アイウエア関連事業に関しましては、メガネをかけるすべての人に『よく見える・よく魅せるメガネ』を『市場最低・最適価格』で『新機能・新デザイン』を継続的に提供する、との事業コンセプトを基に、顧客ターゲットの見直し、マーチャンダイジングの修正、商品開発の強化、店舗オペレーションの改善、販売促進活動の積極化に注力いたしました。

また、平成21年5月より抜本的な価格改定を実施いたしました。これは、フレームと非球面レンズを標準装備したレンズとのセット価格を、4,990円、5,990円、7,990円、9,990円とし、更に薄型レンズを選択した場合の追加料金を一切頂かない（遠近両用レンズ及びカラーレンズ除く）という価格システム（「NEWオールインワンプライス」）であり、平成21年5月の試験導入後、顧客から大きな反響と支持を得たことから、同年7月にはジーンズ業態全店に導入を完了いたしました。

これを契機として、主力のジーンズ業態の既存店売上高前年比はプラスに転じ、足下の業績は着実に改善傾向を示しております。

この結果、アイウエア関連事業の売上高は5,963,776千円（前年同期比26.9%増）となりました。

#### 雑貨関連事業

雑貨関連事業に関しましては、引続きSPA体制の確立を重点課題として取り組んでまいりました。卸売部門の売上高縮小の一方で、小売部門の売上高増加を目指し、クールドゥクルール業態8店舗、ノーティアム業態1店舗（その他分離による増加4店舗）、計9店舗の新規出店を行いました。

この結果、雑貨関連事業の売上高は1,469,956千円（前年同期比3.4%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローについては、営業活動により245,861千円の増加、投資活動により747,652千円の減少、財務活動で752,425千円増加いたしました。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ250,635千円増加し、475,047千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動によって得られた資金は245,861千円となりました。業容拡大に伴う売上債権の増加で69,693千円、店舗閉鎖に伴う支払額で24,898千円、法人税等の支払額で48,253千円使用いたしましたが、税引前当期純利益で46,762千円、減価償却費で261,201千円、店舗閉鎖損失で29,431千円、在庫圧縮に伴うたな卸資産の減少で35,420千円、その他業容拡大に伴う仕入債務、未払費用の増加で46,392千円増加しております。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の14,851千円の減少に比べ260,713千円増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によって使用した資金は747,652千円となりました。主な要因としては、店舗の閉鎖に伴う敷金及び保証金の回収による収入で80,359千円増加いたしました。店舗の出店等に伴う有形固定資産の取得による支出で601,332千円、敷金及び保証金の差入による支出で215,406千円使用しております。この結果、投資活動によって使用した資金は、前事業年度の843,377千円の減少に比べ95,725千円減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によって増加した資金は752,425千円となりました。要因は、配当金の支払額20,698千円、短期借入金の純減額59,239千円、長期借入金及び割賦債務の返済による支出により72,254千円、リース債務の返済による支出25,381千円の資金が減少しましたが、長期借入れによる収入により633,000千円、セール・アンド・リースバック取引による収入により297,000千円増加いたしました。この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは、前事業年度の414,636千円の増加に比べ337,789千円増加いたしました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
アイウエア関連事業	1,402,406	123.4
雑貨関連事業	629,460	79.6
合計	2,031,867	105.4

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注実績

当社は卸・小売業であり、生産活動を行っておりませんので該当事項はありません。

### (4) 販売実績

事業の部門別販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
アイウエア関連事業	5,963,776	126.9
雑貨関連事業	1,469,956	96.6
合計	7,433,733	119.5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主要な輸出先並びに輸出版売高、及びこれらの割合は、総販売実績に対する輸出高の割合が、100分の10未満のため、記載しておりません。

3 相手先別の販売実績については、いずれも総販売実績の100分の10未満のため、記載しておりません。

地域別販売実績

当事業年度のアイウエア関連事業と雑貨関連事業の小売の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	アイウエア関連事業		雑貨関連事業		合計		店舗数			
	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	販売高 (千円)	構成比 (%)	前事業年度 末店舗数 (店)	出店 (店)	退店 (店)	当事業年度 末店舗数 (店)
東北地方	72,176	1.2	1,839	0.1	74,016	1.0	2	1	2	1
関東地方	3,369,393	56.5	749,690	51.0	4,119,084	55.4	40	19	6	53
中部地方	833,665	14.0	211,294	14.4	1,044,959	14.1	10	3	2	11
近畿地方	934,408	15.7	142,514	9.7	1,076,923	14.5	8	6	1	13
中国四国	126,265	2.1	48,884	3.3	175,149	2.3	3	1	1	3
九州地方	584,762	9.8	9,791	0.7	594,553	8.0	4	2	-	6
小売部門計	5,920,671	99.3	1,164,015	79.2	7,084,686	95.3	67	32	12	87
その他計	43,105	0.7	305,940	20.8	349,046	4.7	-	-	-	-
合計	5,963,776	100.0	1,469,956	100.0	7,433,733	100.0	67	32	12	87

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 フランチャイズ店舗に対する売上高及びシステムサポート事業の売上高はアイウエア関連事業のその他に含まれております。

3 出店店舗数には、分離による増加4店舗を含んでおります。

単位当たりの売上高

当事業年度のジズ業態とクールドゥクルール及びノーティアム業態の売場面積当たりの売上高、及び従業員1人当たり売上高を示すと、次のとおりであります。

項目	ジズ業態		クールドゥクルール及び ノーティアム業態		合計	
	当事業年度	前年同期比 (%)	当事業年度	前年同期比 (%)	当事業年度	前年同期比 (%)
売上高 (千円)	6,088,600	119.1	996,086	207.9	7,084,686	126.7
売場面積(期中平均) (㎡)	8,580.31	131.1	1,486.99	321.2	10,067.30	143.6
1㎡当たり売上高 (千円)	709	90.9	669	64.7	703	88.2
従業員数(期中平均) (名)	443.13	117.7	90.63	203.7	533.75	126.8
1人当たり売上高 (千円)	13,740	101.2	10,991	102.1	13,273	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 売場面積は稼動月数により算出しております。

3 従業員数は店舗における人員であり、臨時従業員を含んでおります。なお、臨時従業員は1日7.5時間換算で算出しております。

4 従来、業態区分において、「メンズ雑貨専門ショップ」はジズ業態に含めておりましたが、当事業年度より、クールドゥクルール及びノーティアム業態に含めております。なお、前年同期比の算出においては、前期業態区分の実績値を使用しております。

5 業態区分の主な形態

(1) ジズ業態

「アイウエア専門ショップ」、「アイウエアとレディス雑貨、メンズ雑貨の複合ショップ」、  
「カフェ店舗」

(2) クールドゥクルール及びノーティアム業態

クールドゥクルール業態...「レディス雑貨専門ショップ」  
ノーティアム業態...「メンズ雑貨専門ショップ」

### 3【対処すべき課題】

当社の中長期的な経営戦略達成のための対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### (1) 認知度の向上

当社は、これまで『ファッションアイテムとしてのアイウエアライフスタイルの提案』という事業コンセプトを実現するため、広告宣伝活動も主としてファッション雑誌等の媒体への出稿に限定し、店舗立地もショッピングセンター等へのテナント出店を主体としておりました。その結果、眼鏡小売事業者としての知名度が低く、今後市場シェアを持続的に上昇させるためには、知名度のアップが重要な課題であると認識しております。

そこで、今後は様々な媒体を利用した積極的な広告宣伝活動を行うとともに、知名度の向上につながる店舗立地の開発にも着手してまいります。

#### (2) 人材の確保及び育成

当社成長の原動力は、アイウエアショップの出店にあります。出店を可能とするための人材の確保と育成、更には育成のスピード化が重要な課題であると認識しております。

今後とも、新規採用の拡充や中途採用の強化とともに、社内研修制度の改革と充実に取組み、出店に見合った人材の計画的な確保に努めてまいります。

#### (3) アイウエアショップの効率化の推進

当社は、『市場最低・最適価格』を標榜し「NEWオールインワンプライス」の導入を実施いたしましたが、この価格を可能にするためには、SPAの精度の向上やスケールメリットの享受に加え、店舗オペレーションの効率化を継続的に推進し、単位当たり原価の低減を実現する事が重要であると認識しております。

そこで、これまでの店舗オペレーション全般を再度見直し、効率的な店舗運営の実現に向けて継続的に取り組んでまいります。

#### (4) 雑貨関連事業のSPA体制の強化

これまで推進してきた、雑貨関連事業のSPA体制確立に向けた事業の再構築に一定の成果が見られた事に伴い、今後は一層自社商品の供給能力拡充に努め、計画的な出店により収益の安定的な拡充に取り組んでまいります。

#### (5) 経営管理機能の充実

当社の今後のビジネスを展開していく上で、全社的な戦略の構築、内部統制の充実、予算統制等経営管理機能全般の充実・強化は極めて重要な課題であると認識しております。

そのためには、当社管理者の自己啓発の促進、外部セミナー等への参加による能力向上に加え、外部からの人材登用も積極的に推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項における将来に関する記載は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、また以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

##### (1) 法的規制について

医師法第17条の規定に関連する規制について

眼鏡販売の際に医師資格を有しない店舗従業員が行う度数測定が医行為に該当するか否かについて、法的に明確な規定はありませんが、一般的には眼鏡を選択するための補助行為で、人体に害を及ぼすおそれが殆どない場合は医行為に該当しないと言われております。当社も店舗従業員による度数測定を行っておりますが、顧客が自己の目に合った度数のレンズを選択するための度数測定の補助行為として行っており、目の診断、検診等を行っておりません。

当社の行う度数測定は人体に保健衛生上の危害を生じさせる恐れはないものと認識しており、過去に人体に重要な影響を与えた事実もありません。更に、当社ではこのような補助行為でも、十分な技術や知識の裏づけが必要であると考え、社内研修制度の充実に注力しております。

しかし、法令・諸規則改正やその解釈の変更等により、万一医師法違反と判断された場合、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護法について

当社アイウェア関連事業のうちアイウェア小売事業においては、顧客の視力等に関する情報を含む個人情報の提供を受けており、当社は個人情報取扱事業者に該当します。そのため当社では、社内管理体制の整備、従業員への周知徹底とともに、個人情報の流出防止対策にも万全を期しておりますが、万一個人情報が外部へ流出するような事態となった場合には、信用失墜に伴う売上高の減少その他の理由により、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任法（PL法）について

眼鏡はフレームとレンズを組み合わせる製造物であることから、製造業者としてPL法の適用を受けます。また、雑貨事業に関しても当社で企画し海外で生産した製造物を当社が輸入していることから、当社は製造業者として同様にPL法の対象となります。当社は、製造物の欠陥が発生しないよう細心の注意を払っておりますが、万一製造物の欠陥により顧客の身体、財産等を毀損した場合、損害賠償義務の負担等が当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 業界環境に係わるリスクについて

眼鏡市場の成熟化について

当社の事業のうちアイウェア関連事業については、眼鏡小売市場の中でもファッションアイウェア（後記「用語の説明」注をご参照ください。）をテーマとした商品の提供からスタートし、現在では広く国内眼鏡小売市場全体をその事業領域として販売促進活動を行っておりますが、その結果以下に掲記する「事業部門別売上高推移表」のとおり、近年急速にアイウェア関連事業の構成比が高くなっております。従って、今後の当社の成長に関しては国内眼鏡小売市場全般の拡大に依拠しております。

事業部門別売上高推移表

事業名 / 期	平成17年8月期		平成18年8月期		平成19年8月期		平成20年8月期		平成21年8月期	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
アイウェア関連事業	1,730,670	60.0	2,699,416	68.5	3,839,944	75.3	4,700,332	75.5	5,963,776	80.2
雑貨関連事業	1,154,711	40.0	1,240,841	31.5	1,261,621	24.7	1,521,912	24.5	1,469,956	19.8
合計	2,885,381	100.0	3,940,258	100.0	5,101,565	100.0	6,222,244	100.0	7,433,733	100.0

しかしながら、国内の眼鏡関連小売市場全体としては以下「国内の眼鏡及び眼鏡関連小売市場の推移」に記載したとおり、成熟した市場であり、今後とも持続的な市場の拡大は望めず、競合環境その他構造的な変化等により国内の眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 国内の眼鏡及び眼鏡関連小売市場の推移

項目 / 年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年
眼鏡関連小売市場規模（億円）	5,836	5,777	5,992	-	5,581	5,351	5,073

（出典：平成14年～平成16年については株式会社サクスイード「眼鏡白書 2005 - 2006」、平成18年～平成20年については眼鏡光学出版株式会社「眼鏡DB 2007」「眼鏡DB 2008」「眼鏡DB 2009」）

（注）平成17年は、当該調査を実施しなかったためデータはありません。

#### 代替商品・代替サービスの普及、及び出現について

コンタクトレンズの普及やレーザー装置による視力矯正手術等の代替商品・代替サービスの普及や、予想を上回る技術革新等により新たな視力矯正手段が出現し、国内の眼鏡小売市場全体が大きく縮小した場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 金融環境の変化について

##### 金利情勢の変動について

当社は、出店等の設備資金及び運転資金について、一部銀行借入による資金調達を実施しております。当事業年度末日現在の貸借対照表における総資産額に占める有利子負債の割合は、34.0%の水準ではありますが、今後の有利子負債の割合の推移や金融情勢の変化により金利水準が上昇した場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

##### 資金調達環境の変化について

当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能とするため、取引銀行3行と20億円の貸出コミットメント契約を締結しておりますが、今後の金融情勢の変化や当社の損益状況並びに純資産額の推移等により必要な資金調達に支障が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 当社のビジネスモデルに係わるリスクについて

##### 競合業者の出現について

当社の主力事業であるアイウェア関連事業は、平成13年4月の同事業への新規参入以来、従前の眼鏡小売業者と比べ、以下のような点で差別化して成長してまいりました。

第一に従来眼鏡購入の一式平均単価が平成12年当時30,301円（出典：株式会社サクスイード「眼鏡白書 2001 - 2002」）と高価であったものを、ツープライス（5,250円、8,400円。以降フォープライス、スリープライスへと修正し、現在は4,990円、5,990円、7,990円、9,990円のセット価格で差額レンズ代金を頂かないという「NEW オールインワンプライス」に変更。）と明瞭かつ低価格で提供した事、第二に視力矯正のための用具である眼鏡をアイウェアと称し、ファッションアイテムとして、服装やシーンに合わせて装用するというコンセプトが市場のニーズに適合した事、第三にショッピングセンター内に店舗を出店する形態を中心としており、ショッピングセンターの顧客層と当社の顧客層が一致した事等が考えられます。

今後は、ショッピングセンターや駅ビル等の商業施設への出店を中心に展開し、機能性とファッション性とを兼ね備えたアイウェアを明瞭かつ低価格で提供し、アイウェア関連事業を成長させていく方針であります。当社を上回る低価格で眼鏡を提供する業者や全く新しい眼鏡の楽しみ方を提案する業者等が出現し、商業施設運営事業者や消費者の高い支持を得た場合や、競合業者に比して当社のアイウェア企画力が著しく低下した場合には、計画とおりの出店が出来なくなる事や既存店の売上高低下等により、当社の業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

#### 中国の社会、経済、政治情勢の著しい変化

当社のアイウエア関連事業、及び雑貨関連事業のいずれも自社で商品のデザインや企画を行っておりますが、その製造は外部の企業に委託しており、委託先の多くは中国の協力工場及び協力会社（貿易公司）であります。当事業年度の商品仕入高2,031,867千円に対して、中国からの輸入仕入高が593,922千円となっており、総仕入高に占める中国からの輸入仕入高の比率は29.2%となっております。また、アイウエア関連事業のうち眼鏡フレーム及びサングラス等眼鏡関連商品（眼鏡レンズ除く）の総仕入高に占める中国からの輸入仕入高の比率は54.1%となっております。

以上のとおり、当社の商品仕入に占める中国からの輸入の割合は一定の水準に達しており、その影響力も少なくない事から、中国国内での工場の分散化や中国以外の国への委託先の開拓等によるリスク分散を行っております。しかしながら、中国国内の社会的、経済的変動、及び政治情勢の変化や、中国当局が課す法的規制や制限等により生産に支障が生じた場合、又は為替相場の急激な変動等が発生した場合には、販売機会の損失や輸入仕入原価の高騰等により当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 出店政策について

当社は出店に当たり、ブランド価値の向上を最重要課題として展開しております。そのため、出店地域に関しては都心部や地方の中核都市及びその近郊、広域型ショッピングセンター、百貨店や駅ビル等へ出店が中心で、ロードサイドへのドミナント展開はしておりません。また、店舗の内外装についても画一的なものではなく、出店する商業施設の特性や立地条件に適合したデザインや什器を採用しております。

その結果、立地の選定から店舗の設計・施工等に要する期間が長期化する傾向にあるため、出店に関する情報の早期入手、及び複数の店舗デザイン業者や内装業者など外部の協力業者との連携を強化して、出店までの期間短縮に努めておりますが、出店時期や出店店舗数が計画とおり進捗しなかった場合には、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 敷金及び保証金等について

当社では賃借による出店を基本方針として、土地所有者やショッピングセンター等商業施設の事業の運営者に対して敷金・保証金・建設協力金などを差入れており、当事業年度末日現在の貸借対照表における敷金及び保証金、及び長期貸付金等の合計額は868,425千円となっております。出店時にこれら土地所有者等の信用状況や権利関係については十分確認を行っておりますが、土地所有者等が破綻した場合、また当社が契約期間満了前に撤退した場合には、上記敷金及び保証金等の全部又は一部の回収が困難となる事も想定され、このような場合には当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保及び育成について

当社ではアイウエアショップの積極的な新規出店の展開による事業の拡大を計画しておりますが、出店を可能とするには質の高い店舗従業員及び店舗マネジャー等の人材の確保並びに育成が必須であります。また、競合他社との差別化を推進するためには企画、開発、生産管理部門の充実が重要と考えております。そこで、即戦力としての中途採用を積極的に進めると同時に、平成17年春より新卒者の定期採用を開始し、平成20年4月には群馬県前橋市の本社を改修しセミナーハウスを開設いたしました。今後とも新卒定期採用を継続的に行うとともに、研修制度の整備・拡充について重点的に取り組んでおります。

しかしながら、計画している店舗数の拡大及び企画・開発・生産管理部門の充実に見合った人材の確保が困難となった場合には、計画とおりの出店や競合他社との差別化が出来ず、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権侵害等のリスク

当社は「**JINS**」、「Cours de Couleur」、「NAUGHTIAM」などのブランドを用いて商品展開しており、また、自社で商品のデザイン・企画を行っておりますので、商標権その他知的財産権の管理が重要となっております。そのため当社は、ブランド価値の向上を重要な経営方針とし、上記「**JINS**」、「Cours de Couleur」、「NAUGHTIAM」をはじめとする、現在当社で使用しているブランド、商品名及びショップネームのうち商標登録可能なものはすべて登録済み又は出願中であります。

また、当社が新規にデザイン・企画する商品に関しては事前に十分な調査を実施した上で商品化しております。更に、社内にコンプライアンス委員会を設置して自社権利の侵害や他社権利に対する当社の侵害監視を行っております。なお、万一自社権利を侵害された場合、及び他社権利を侵害した場合は顧問弁護士との連携により速やかに対処する体制を整えております。

しかしながら、これら調査や監視機能に係わらず自社権利の侵害によるブランド力が低下した場合、又は他社権利を侵害したとして損害賠償請求や差止請求などを受けた場合には、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、現在商標権等知的財産権に関する係争や訴訟はございません。

#### 用語の説明

(注) ファッションアイウェア

「眼鏡」を視力補正のための用具として消極的に装用するのではなく、自分を演出するためのファッションアイテムとして積極的に着こなすものとして位置付けた場合の呼び方です。一般的な眼鏡装用者の買換えサイクルは3年程度といわれておりますが、ファッションアイウェアを楽しまれる顧客群は複数購買もしばしば見られ、複数所持して服装や使用シーンに応じて使い分けしております。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たり、必要となる見積もりに関しましては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況、1 財務諸表等、重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

流動資産は、商品及び製品の減少等があるものの、現金及び預金の増加、並びに業容拡大に伴う売掛金の増加等により、前事業年度末に比べて22.2%増加し、1,904,437千円となりました。

固定資産は、主として新規出店に伴う建物、敷金及び保証金等の増加、並びにリース資産等有形固定資産の増加等により、前事業年度末と比べて22.2%増加し、2,262,071千円となりました。

以上により、総資産は、前事業年度末に比べて22.1%増加し、4,166,509千円となりました。

#### 負債

流動負債は、短期借入金の返済及び未払金の減少があるものの、新規出店に伴う1年内返済予定の長期借入金、リース債務等の増加により、前事業年度末に比べ9.0%増加し、1,367,893千円となりました。

固定負債は、新規出店に伴う長期借入金、リース債務等の増加により、前事業年度末に比べ708.6%増加し、774,521千円となりました。

以上により、負債合計は、前事業年度末に比べ58.7%増加し、2,142,415千円となりました。

#### 純資産

純資産合計は、配当金の支払い及び当期純損失の計上により、前事業年度末に比べ1.9%減少し、2,024,093千円となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### 概況

当社の当事業年度における経営成績は、アイウエア事業の競争力強化を最重点課題として推進し、新規出店を行い、一方では採算性の低下した店舗の退店を実施する等、スクラップ・アンド・ビルドを推進いたしました。

この結果、アイウエア事業は増収を確保いたしました。販売促進活動のための販売費及び一般管理費の増加、旗艦店の改装に伴うリース解約損その他の特別損失の計上等により減益となりました。

#### 売上高

当社の当事業年度の売上高は7,433,733千円（前年同期比19.5%増）と前事業年度に引続き増収を確保いたしました。

アイウエア関連事業では、ジーンズ業態19店舗の新規出店を実施し、アイウエア関連事業の売上高は5,963,776千円（前年同期比26.9%増）となりました。

雑貨関連事業では、SPA体制の確立を重点課題として推進いたしました。卸部門売上高は303,769千円（前年同期比49.9%減）となりました。小売部門売上高では、クールドゥクルール業態8店舗、ノーティウム業態1店舗の計9店舗の新規出店を行った結果、1,164,015千円（前年同期比27.2%増）となり、イーコマース部門売上高を合計した雑貨関連事業の売上高は1,469,956千円（前年同期比3.4%減）となりました。

#### 売上総利益率

当社の当事業年度の売上高総利益率は、前事業年度に比べ1.1%上昇し、71.8%となりました。要因といたしましては、売上高総利益率の高いアイウエア関連事業の構成比が上昇し、売上高総利益率の低い雑貨卸事業の構成比が低下した事によるものであります。

#### 販売費及び一般管理費

当社の当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ1,017,635千円増加し、5,189,347千円となりました。また、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率も前事業年度に比べ2.8%上昇し69.8%となりました。要因といたしましては、新規出店による地代家賃の増加及び、販売促進活動による販売促進費の増加等によるものであります。

#### 営業利益

当社の当事業年度の営業利益は、販売促進活動のための販売費及び一般管理費の増加を吸収できず、前事業年度に比べ79,150千円減少し、営業利益144,148千円（前年同期比35.4%減）となりました。

#### 営業外損益

当社の当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べ受取賃貸料、為替差益の増加等により17,306千円増加し、20,264千円となりました。また、営業外費用は、前事業年度に比べ為替差損、支払手数料の減少等により10,082千円減少し、36,981千円となりました。

#### 経常利益

当社の当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べ51,760千円減少し、127,430千円（前年同期比28.9%減）となりました。

#### 特別損益

当社の当事業年度の特別利益は、前事業年度に比べ固定資産売却益の増加等により11千円増加し、329千円となりました。また、特別損失は、減損損失、店舗閉鎖損失及び、リース解約損の計上をいたしましたが、前事業年度に比べ217,474千円減少し、80,998千円となりました。

#### 当期純損益

当社の当事業年度の当期純損益は、前事業年度に比べ94,344千円損失が減少し、当期純損失18,537千円となりました。

#### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ250,635千円増加し、475,047千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は245,861千円となりました。その主な要因としては、業容拡大に伴う売上債権の増加で69,693千円、店舗閉鎖に伴う支払額で24,898千円、法人税等の支払額で48,253千円使用いたしましたが、税引前当期純利益で46,762千円、減価償却費で261,201千円、店舗閉鎖損失で29,431千円、在庫圧縮に伴うたな卸資産の減少で35,420千円、その他業容拡大に伴う仕入債務、未払費用の増加で46,392千円増加したためであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は747,652千円となりました。その主な要因としては、店舗の閉鎖に伴う敷金及び保証金の回収による収入で80,359千円増加いたしましたが、店舗の出店等に伴う有形固定資産の取得による支出で601,332千円、敷金及び保証金の差入による支出で215,406千円使用したためであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は752,425千円となりました。その要因は、配当金の支払額20,698千円、短期借入金の純減額59,239千円、長期借入金及び割賦債務の返済による支出により72,254千円、リース債務の返済による支出25,381千円の資金が減少しましたが、長期借入れによる収入により633,000千円、セール・アンド・リースバック取引による収入により297,000千円増加したためであります。

以上のとおり、当事業年度における運転資金並びに設備投資資金の調達は、営業キャッシュ・フローの改善効果による創出資金、手元流動性資金及び銀行借入れにより対応しております。今後もたな卸資産の回転率の向上等による営業キャッシュ・フローの更なる改善に取り組むとともに、取引銀行3行と締結したコミットメント契約を効果的に利用し、安定的かつ効率的な資金管理を行っていく方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等については、店舗の新設を中心に実施し、敷金及び保証金の差入れを含めた設備投資総額は、866,401千円となっております。

事業部門別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) アイウエア関連事業

レイクタウン越谷店をはじめジーンズ業態の新規出店19店舗による敷金及び保証金を含め、650,228千円の投資を実施いたしました。

##### (2) 雑貨関連事業

クールドゥクルール業態及びノーティアム業態の新規出店9店舗による敷金及び保証金を含め、165,036千円の投資を実施いたしました。

##### (3) 全社共通

在庫物流管理システムの機能追加、モバイルサイト構築等により、51,135千円の投資を実施いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

平成21年8月31日現在

地域別 (所在地)	事業部門	売場等 面積 (㎡)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)	
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
本社 (群馬県前橋市)	その他	998.92	事務所	188,558	7,638	- (2,589.81)	7,215	23,577	226,989	4	
東京本社 (東京都港区)	その他	757.97	事務所	19,939	4,437	-	-	14,761	39,139	78	
東北地方	1店舗	アイウエア 関連事業	145.39	店舗	-	-	-	20,838	-	20,838	5 〔2〕
関東地方	53店舗	アイウエア及び 雑貨関連事業	5,934.39	店舗	403,588 〔58,304〕	43,349	- (7,064.87)	196,440	188	643,566 〔58,304〕	288 〔31〕
中部地方	11店舗	アイウエア及び 雑貨関連事業	1,602.29	店舗	78,460	10,570	-	57,765	-	146,795	68 〔8〕
近畿地方	13店舗	アイウエア及び 雑貨関連事業	1,480.83	店舗	106,536	12,567	-	35,408	-	154,511	84 〔5〕
中国四国	3店舗	アイウエア及び 雑貨関連事業	451.06	店舗	29,883	6,058	-	3,150	-	39,091	13 〔2〕
九州地方	6店舗	アイウエア及び 雑貨関連事業	906.49	店舗	55,966	4,229	-	29,673	31	89,900	37 〔3〕
賃貸土地 (群馬県前橋市)	その他	-	資材 置場	-	-	14,454 〔330.86〕	-	-	14,454	-	
合計		12,277.34		882,933 〔58,304〕	88,851	14,454 (9,654.68) 〔330.86〕	350,491	38,558	1,375,288 〔58,304〕	577 〔51〕	

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置・ソフトウェア・商標権・リース資産(無形)等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 3 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。
- 4 上記建物及び構築物のうち、〔 〕内は賃貸中のものを内数で示しております。
- 5 上記土地のうち、( )内は賃借中の土地面積(駐車場用地を含む)を示し、〔 〕内は賃貸中の土地面積を示しております。
- 6 上記従業員数は、就業人員数であります。なお、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
- 7 現在休止中の設備はありません。
- 8 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
検眼器・加工機その他眼鏡 用機器	241式	5	88,792	214,460
店舗内装・什器等	57式	5	102,622	237,755
厨房設備等	4式	5～6	3,731	5,392
複写機及び事務機器等	7式	5	3,734	5,669
情報機器及びソフトウェア	196式	3～6	64,386	152,233
車両	4台	5	2,289	2,830

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設等、改修、及び除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ワールドックルール ラフォーレ新潟店 (新潟県新潟市)	雑貨関連事業	店舗	4,215	0	自己資金 及び 借入金	平成21年 8月	平成21年 9月	売上金の 増加
ジズLABI1池袋店 (東京都豊島区)	アイウェア 関連事業	店舗	11,127	0		平成21年 9月	平成21年10月	
ジズベリエ千葉店 (千葉県千葉市)	アイウェア 関連事業	店舗	24,668	0		平成21年10月	平成21年11月	
ジズ CoCoLo長岡店 (新潟県長岡市)	アイウェア 関連事業	店舗	6,936	0		平成21年10月	平成21年11月	
ジズ天王寺 ステーションビル店 (大阪府大阪市)	アイウェア 関連事業	店舗	13,633	551		平成21年11月	平成21年11月	
ワールドックルール 天王寺 ステーションビル店 (大阪府大阪市)	雑貨関連事業	店舗	6,049	296		平成21年11月	平成21年11月	
その他計4店舗	アイウェア及び 雑貨関連事業	店舗	72,655	11,250		平成22年 3月 以降	平成23年 3月	
合計			139,286	12,098				

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額には、敷金及び保証金等を含んでおります。

#### (2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
ジズ原宿店 (東京都渋谷区)	アイウェア 関連事業	店舗	35,503	0	自己資金	平成21年 8月	平成21年 9月	売上金の 増加
合計			35,503	0				

#### (3) 重要な設備の除却等

平成21年 8月31日現在における設備の除却計画は、収益性の観点から退店の意思決定をした1店舗であります。

なお、この店舗設備の除却相当額は、当事業年度において減損損失として特別損失に計上しております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,920,000
計	73,920,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,480,000	20,480,000	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)	単元株式数 1,000株
計	20,480,000	20,480,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年10月1日 (注)1	4,620,000	9,240,000		76,500		31,500
平成18年8月8日 (注)2	1,000,000	10,240,000	442,000	518,500	442,000	473,500
平成19年3月1日 (注)3	10,240,000	20,480,000		518,500		473,500

(注)1 普通株式1株を2株に分割しております。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 950円

発行価額 723円

引受価額 884円

資本組入額 442円

払込金総額 884,000千円

3 普通株式1株を2株に分割しております。

## (5) 【所有者別状況】

平成21年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	5	11	2	-	995	1,018	
所有株式数(単元)	-	950	12	1,689	7	-	17,819	20,477	3,000
所有株式数の割合(%)	-	4.64	0.06	8.25	0.03	-	87.02	100.00	

## (6) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
田中 仁	東京都港区	11,964,000	58.42
株式会社ドリームインキュベータ	東京都目黒区上目黒二丁目1-1	1,375,000	6.71
中谷 真一	群馬県前橋市	720,000	3.52
中村 豊	東京都港区	660,000	3.22
しのもめ信用金庫	群馬県富岡市富岡1123番地	560,000	2.74
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4-6	375,000	1.83
ジェイアイエヌ取引先持株会	東京都港区南青山二丁目27-14	349,000	1.70
丸本 桂三	東京都文京区	287,000	1.40
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29-22	280,000	1.37
田中 由佳	東京都港区	224,000	1.09
計		16,794,000	82.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,477,000	20,477	単元株式数 1,000株
単元未満株式	普通株式 3,000		同上
発行済株式総数	20,480,000		
総株主の議決権		20,477	

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社は、中長期的な株主価値の増大を最重点課題と認識し、将来の事業展開に備えた適切な内部留保の充実と、株主の皆様への継続的かつ安定的な配当を実現していく事を基本方針とし、配当性向20%を目処に配当を実施しております。また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行う事を基本的な方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失を計上しているものの、営業利益、経常利益は当初予想より改善しており、期末配当金を1株当たり1円とさせていただきます。

なお、今後の当社の経営状況に応じて、柔軟かつ適切に株主の皆様に対する利益還元を実施できるよう、中間配当制度を導入しております。配当の決定機関については、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社の当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当金 (円)
平成21年11月27日 定時株主総会決議	20,480	1.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月	平成20年8月	平成21年8月
最高(円)		1,319	1,700 684	388	153
最低(円)		825	1,067 332	90	39

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成18年8月8日から大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)に上場されておりますので、それ以前については、該当事項はありません。

3 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	54	74	90	145	140	153
最低(円)	42	49	61	85	122	119

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		田中 仁	昭和38年1月25日	昭和56年4月 前橋信用金庫（現しののめ信用金庫）入庫 昭和61年4月 株式会社スタジオクリップ入社 昭和62年4月 個人にて服飾雑貨製造卸業のジンプログダクツを創業 昭和63年7月 有限会社ジェイアイエヌを設立（平成3年7月株式会社に改組）、代表取締役社長に就任（現任） 平成4年1月 有限会社リファインド（清算済）を設立、代表取締役社長に就任 平成13年8月 株式会社ジンス（当社の被合併会社）を設立、代表取締役社長に就任 平成14年1月 株式会社ジンスガーデンスクエア（株式会社ジンスの被合併会社）を設立、代表取締役社長に就任 平成15年9月 株式会社ジャストコミュニケーションズ（当社の被合併会社）を設立、代表取締役社長に就任	(注) 4	11,964
専務取締役	管理本部長	中村 豊	昭和27年1月8日	昭和49年4月 前橋信用金庫（現しののめ信用金庫）入庫 平成3年2月 同庫西支店（現石倉支店）支店長に就任 平成6年2月 同庫業務推進課長に就任 平成13年4月 更生会社株式会社テレホンメガネ代表取締役社長兼更生管財人代理に就任 平成14年1月 株式会社ジンスガーデンスクエア（株式会社ジンスの被合併会社）を設立、代表取締役会長に就任 平成15年1月 合併により株式会社ジンス（当社の被合併会社）取締役役に就任 平成16年4月 合併により当社取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任 平成17年5月 株式会社ヤマダ電機社外監査役に就任（現任） 平成17年9月 当社専務取締役管理部ゼネラルマネジャーに就任 平成19年12月 当社専務取締役管理本部長に就任（現任）	(注) 4	660
取締役		古谷 昇	昭和31年11月13日	平成12年6月 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役に就任 平成17年3月 有限会社ビークル代表取締役に就任（現任） 平成17年6月 株式会社参天製薬取締役に就任（現任） 平成17年6月 コンビ株式会社取締役に就任（現任） 平成18年11月 当社取締役に就任（現任）	(注) 4	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		久須美 康德	昭和21年3月3日	昭和44年4月 昭和61年11月 平成5年5月 平成11年6月 平成12年10月 平成16年6月 平成17年3月 平成18年5月	株式会社富士銀行(現みずほ銀行)入行 同行ミュンヘン駐在員事務所所長に就任 同行原宿支店支店長に就任 富士投信投資顧問株式会社執行役員総務部長に就任 ファインクレジット株式会社監査役に就任 ワールドコンピューターセンター株式会社監査役に就任 みずほキャピタル株式会社監査役に就任 当社監査役に就任(現任)	(注)5	4	
監査役 (非常勤)		丸山 和貴	昭和26年6月24日	昭和56年4月 平成16年11月	丸山法律事務所開業 当社監査役に就任(現任)	(注)5	-	
監査役 (非常勤)		千賀 貴生	昭和51年8月3日	平成13年8月 平成14年4月 平成17年7月 平成18年4月 平成21年11月	朝日監査法人(現あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 株式会社スパイラル・アンド・カンパニー代表取締役副社長就任(現任) 税理士登録 当社監査役に就任(現任)	(注)5	2	
計								12,640

- (注) 1 取締役古谷昇は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役久須美康德、丸山和貴、千賀貴生は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 当社では、平成18年12月1日より執行役員制度を導入しております。  
本書提出日現在の執行役員は社外取締役を除く2名の取締役(田中仁、中村豊)、及び取締役でない執行役員として宇部真記(営業本部長)、亀井正文(管理本部ゼネラルマネジャー)、酒井力(営業本部ゼネラルマネジャー)、香川憲昭(経営企画室長)の計6名となっております。  
なお、平成21年11月27日開催の取締役会において平成21年12月1日付の執行役員の異動を決議しており、同日付での執行役員は、前記2名の取締役、及び取締役でない執行役員として、宇部真記(営業本部長兼アイウエア事業部長)、香川憲昭(アイウエア事業部副部長)、富田晋輔(経営企画室長)の計5名となります。
- 4 平成20年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。
- 5 平成21年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、「中長期的な視点から株主価値の最大化を実現するために経営体制を規律していくこと」と認識しております。また、「企業は社会の一員である」との考え方に沿って「公正で安全な地域社会の建設に貢献するため、法や規則を遵守し、高い規律と倫理感をもって、誠実で隠し事のない経営を行う」事を経営の命題のひとつに掲げております。

以上のような基本的な考え方の下に、意思決定の迅速化や業務執行の妥当性・効率性を担保するための監督機能の整備、企業価値を大きく毀損するリスクを最小化するための内部統制機能の構築等、積極的に取組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

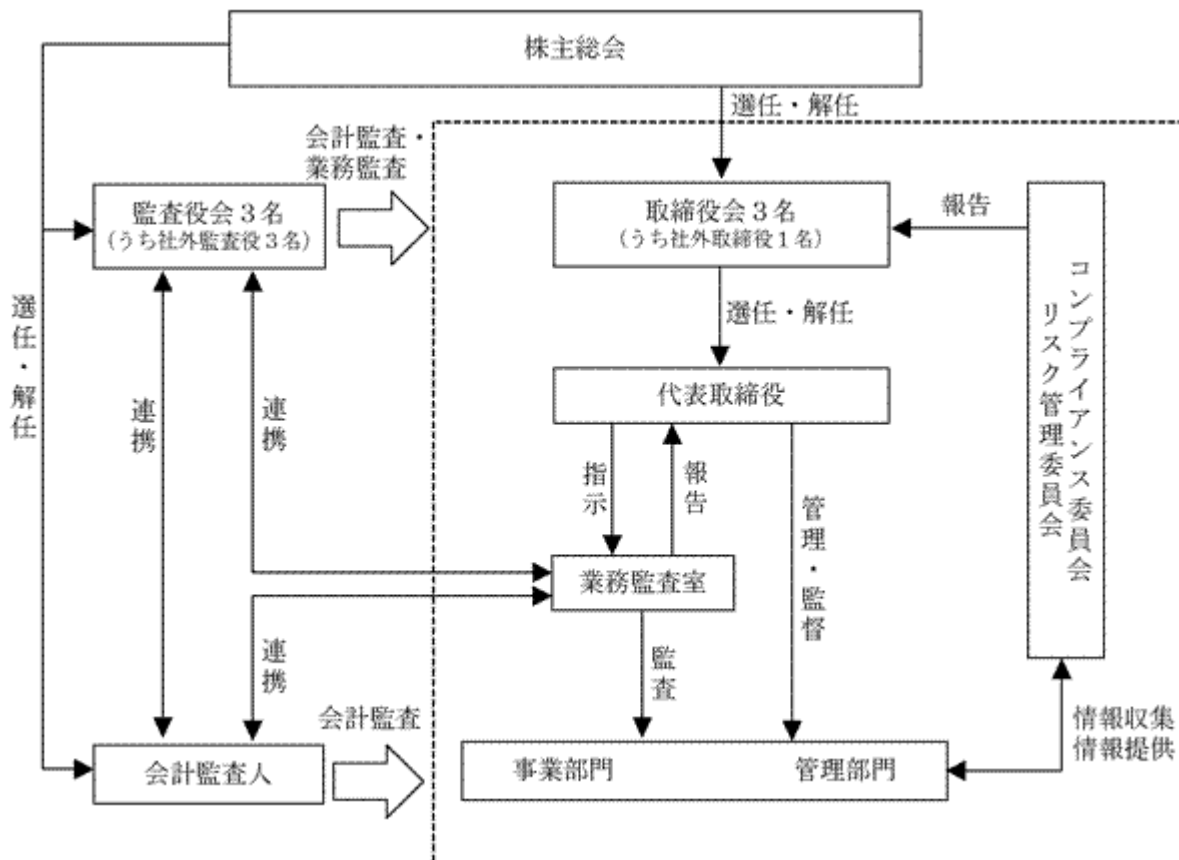
#### イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在における役員を選任状況は、取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）となっております。

取締役会は、原則として毎月1回開催し、また必要に応じて随時臨時取締役会を開催しております。取締役会では経営上の重要な意思決定や業務執行状況の報告がなされ、各取締役は活発に議論しております。また、監査役も取締役会に出席し意見を述べ、取締役の職務執行状況について適切な監視機能を発揮しております。

また、監査役は毎月1回取締役会終了後に監査役同士の意見交換を行い、監査計画に基づく監査の実施状況や経営情報の共有化等、監査役同士のコミュニケーションの向上による監査の充実を図っております。

#### ロ. 会社の機関・内部統制の仕組み



#### ハ. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、平成17年7月に「ジェアイエヌ倫理行動指針」を制定し、指針の遵守を確保するための体制としてコンプライアンス委員会を設置しております。また、不公正な商慣習、違法行為、問題ある取引などを事前に発見し、主体的に組織の浄化・改善や問題を解決する事を目指し「コンプライアンスホットライン」を設置するなど、積極的にコンプライアンスの推進・徹底を図っております。

当社の組織といたしましては、取締役会、監査役会、執行役員会議に加え、業務監査室を設置し、迅速な意思決定が図れる体制にしております。

## 二. 内部監査及び監査役監査の状況

社長直轄の組織として内部監査を専属的に行う業務監査室を設置し、業務監査室長1名が監査計画に基づき店舗及び各組織の業務執行状況等の監査を実施しております。

また、監査役は取締役会、並びにその他の重要会議に出席し意見を述べるほか、議事録・稟議書その他の会社内部文書等の閲覧、取締役並びに従業員との業務執行にかかる情報交換等を通じ、適切な経営監視機能を発揮しております。

なお、監査役と業務監査室長との間で毎月1回定期的に意見交換を行い、内部統制の状況把握、その他重要事項に関する情報交換等を実施しております。更に、必要に応じて会計監査人と業務監査室長とで、監査計画の基本的事項及び内部統制の評価等について意見交換を行っております。

## ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数は以下のとおりであります。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員	山本 禎良	-
	指定有限責任社員 業務執行社員	中島 茂喜	-
	指定有限責任社員 業務執行社員	小出 検次	-

(注) 1 継続監査年数については、7年を超えていないため、記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者は、新日本有限責任監査法人との監査契約に基づき、公認会計士5名、その他10名で構成されております。

## ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は有価証券報告書提出日現在、社外取締役1名、社外監査役3名を選任しておりますが、当社と社外取締役及び社外監査役との間には重要な人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係はありません。

## リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程により事業上のリスク管理に関する基本方針や体制を定め、この規程に沿ってリスク管理委員会を設置し、内部統制と一体化したリスク管理を推進し、また、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、迅速な対応を行い、損失・被害を最小限に止める体制を整えております。

## 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

### 役員報酬：

取締役を支払った報酬	52,800千円
監査役を支払った報酬	13,800千円
計	66,600千円
(うち社外役員を支払った報酬)	(14,400千円)

## 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役、社外監査役及び会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

##### イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とする事を目的とするものであります。

##### ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）を行う事ができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とする事を目的とするものであります。

#### 八. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任について、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和する事により、株主総会の円滑な運営を行う事を目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	32,000	4,397

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制構築業務の助言・指導についてであります。

【監査報酬の決定方針】

特に方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模及び業務内容等を勘案したうえで決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年9月1日から平成20年8月31日まで）及び当事業年度（平成20年9月1日から平成21年8月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	224,412	475,047
受取手形	1,897	755
売掛金	517,150	582,658
商品	609,393	-
商品及び製品	-	541,023
貯蔵品	23,495	-
原材料及び貯蔵品	-	56,445
前渡金	16,299	56,151
前払費用	64,236	53,122
繰延税金資産	81,662	122,926
その他	20,290	16,425
貸倒引当金	51	119
流動資産合計	1,558,786	1,904,437
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,099,037	1,215,377
減価償却累計額	267,163	347,205
建物(純額)	831,874	868,172
構築物	40,825	39,899
減価償却累計額	21,878	25,138
構築物(純額)	18,947	14,761
機械及び装置	1,589	1,550
減価償却累計額	1,144	1,269
機械及び装置(純額)	444	281
車両運搬具	500	-
減価償却累計額	475	-
車両運搬具(純額)	25	-
工具、器具及び備品	234,410	240,283
減価償却累計額	128,316	151,432
工具、器具及び備品(純額)	106,094	88,851
土地	14,454	14,454
リース資産	-	390,825
減価償却累計額	-	40,333
リース資産(純額)	-	350,491
建設仮勘定	29,160	2,218
有形固定資産合計	1,000,999	1,339,229
無形固定資産		
商標権	3,279	4,913
ソフトウェア	15,079	24,464
電話加入権	683	683
リース資産	-	8,898
無形固定資産合計	19,042	38,960

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
投資その他の資産		
出資金	3,060	3,060
長期貸付金	21,096	18,540
破産更生債権等	208	2,465
長期前払費用	11,039	5,505
繰延税金資産	67,769	6,889
敷金及び保証金	727,576	849,885
貸倒引当金	86	2,465
投資その他の資産合計	830,663	883,880
固定資産合計	1,850,706	2,262,071
繰延資産		
株式交付費	3,995	-
繰延資産合計	3,995	-
資産合計	3,413,487	4,166,509
負債の部		
流動負債		
買掛金	201,892	236,415
短期借入金	415,433	349,028
1年内返済予定の長期借入金	24,000	236,688
リース債務	-	54,740
未払金	206,107	120,372
未払費用	295,462	294,709
未払法人税等	29,184	28,257
未払消費税等	293	32,291
前受金	353	280
預り金	17,790	12,662
前受収益	-	1,200
リース資産減損勘定	63,308	722
その他	766	524
流動負債合計	1,254,591	1,367,893
固定負債		
長期借入金	90,000	457,332
リース債務	-	313,013
その他	5,784	4,176
固定負債合計	95,784	774,521
負債合計	1,350,376	2,142,415

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	518,500	518,500
資本剰余金		
資本準備金	473,500	473,500
その他資本剰余金	22,000	22,000
資本剰余金合計	495,500	495,500
利益剰余金		
利益準備金	8,279	8,279
その他利益剰余金		
別途積立金	60,000	60,000
繰越利益剰余金	980,831	941,814
利益剰余金合計	1,049,111	1,010,093
株主資本合計	2,063,111	2,024,093
純資産合計	2,063,111	2,024,093
負債純資産合計	3,413,487	4,166,509

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
売上高	6,222,244	7,433,733
売上原価		
商品期首たな卸高	509,104	609,393
当期商品仕入高	1,927,522	2,031,867
合計	2,436,627	2,641,260
商品期末たな卸高	609,393	541,023
商品売上原価	<sup>1</sup> 1,827,234	<sup>1</sup> 2,100,237
売上総利益	4,395,010	5,333,495
販売費及び一般管理費		
旅費及び交通費	119,120	132,055
広告宣伝費	105,732	222,323
荷造運搬費	54,960	65,922
販売促進費	63,090	101,672
支払リース料	236,304	259,196
貸倒引当金繰入額	-	2,446
給与手当	1,446,317	1,693,657
賞与	28,520	-
役員報酬	85,350	66,600
法定福利費	166,945	212,826
減価償却費	182,393	261,201
地代家賃	973,879	1,401,509
備品消耗品費	172,947	209,411
支払手数料	307,283	298,877
水道光熱費	64,335	86,933
租税公課	25,775	33,237
その他	138,755	141,473
販売費及び一般管理費合計	4,171,712	5,189,347
営業利益	223,298	144,148
営業外収益		
受取利息	802	439
受取配当金	31	91
受取賃貸料	285	9,825
為替差益	-	8,183
損害賠償金収入	1,290	-
その他	546	1,723
営業外収益合計	2,957	20,264

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
営業外費用		
支払利息	3,063	27,888
株式交付費償却	4,358	3,995
為替差損	3,260	-
支払手数料	35,000	4,090
その他	1,382	1,007
営業外費用合計	47,064	36,981
経常利益	179,191	127,430
特別利益		
固定資産売却益	<sup>2</sup> 19	<sup>2</sup> 329
貸倒引当金戻入額	299	-
特別利益合計	318	329
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 133	-
減損損失	<sup>4</sup> 236,580	<sup>4</sup> 14,665
店舗閉鎖損失	<sup>5</sup> 61,758	<sup>5</sup> 29,431
リース解約損	-	36,900
特別損失合計	298,472	80,998
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	118,962	46,762
法人税、住民税及び事業税	111,035	39,569
過年度法人税等	-	6,114
法人税等調整額	117,116	19,615
法人税等合計	6,080	65,299
当期純損失( )	112,881	18,537

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	518,500	518,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	518,500	518,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	473,500	473,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	473,500	473,500
その他資本剰余金		
前期末残高	22,000	22,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	22,000	22,000
資本剰余金合計		
前期末残高	495,500	495,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	495,500	495,500
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	8,279	8,279
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,279	8,279
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	60,000	60,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	60,000	60,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,185,873	980,831
当期変動額		
剰余金の配当	92,160	20,480
当期純損失( )	112,881	18,537
当期変動額合計	205,041	39,017
当期末残高	980,831	941,814

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	1,254,152	1,049,111
当期変動額		
剰余金の配当	92,160	20,480
当期純損失( )	112,881	18,537
当期変動額合計	205,041	39,017
当期末残高	1,049,111	1,010,093
株主資本合計		
前期末残高	2,268,152	2,063,111
当期変動額		
剰余金の配当	92,160	20,480
当期純損失( )	112,881	18,537
当期変動額合計	205,041	39,017
当期末残高	2,063,111	2,024,093
純資産合計		
前期末残高	2,268,152	2,063,111
当期変動額		
剰余金の配当	92,160	20,480
当期純損失( )	112,881	18,537
当期変動額合計	205,041	39,017
当期末残高	2,063,111	2,024,093

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	118,962	46,762
減価償却費	182,393	261,201
減損損失	236,580	14,665
貸倒引当金の増減額( は減少)	299	2,446
受取利息及び受取配当金	834	530
支払利息	3,063	27,888
損害賠償金収入	1,290	-
支払手数料	35,000	4,090
株式交付費償却	4,358	3,995
為替差損益( は益)	-	7,164
有形固定資産売却損益( は益)	-	329
固定資産除却損	133	-
店舗閉鎖損失	61,758	29,431
リース解約損	-	36,900
売上債権の増減額( は増加)	58,818	69,693
たな卸資産の増減額( は増加)	101,740	35,420
その他の資産の増減額( は増加)	45,531	18,317
仕入債務の増減額( は減少)	68,390	34,522
未払消費税等の増減額( は減少)	31,768	36,260
未払費用の増減額( は減少)	97,403	11,869
破産更生債権等の増減額( は増加)	-	2,257
その他の負債の増減額( は減少)	14,374	101,036
その他	196	-
小計	315,656	346,125
利息及び配当金の受取額	845	530
利息の支払額	3,363	25,967
損害賠償金収入の受取額	1,290	-
手数料の支払額	35,000	1,675
店舗閉鎖に伴う支払額	-	24,898
法人税等の支払額	294,280	48,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,851	245,861

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	496,509	601,332
有形固定資産の売却による収入	-	3,350
無形固定資産の取得による支出	6,932	17,179
貸付金の回収による収入	2,556	2,556
敷金及び保証金の差入による支出	352,612	215,406
敷金及び保証金の回収による収入	9,871	80,359
その他	249	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	843,377	747,652
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	415,433	59,239
長期借入れによる収入	120,000	633,000
長期借入金の返済による支出	6,000	52,980
割賦債務の返済による支出	23,121	19,274
セール・アンド・リースバック取引による収入	-	297,000
リース債務の返済による支出	-	25,381
配当金の支払額	91,675	20,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	414,636	752,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	443,592	250,635
現金及び現金同等物の期首残高	668,005	224,412
現金及び現金同等物の期末残高	<sup>1</sup> 224,412	<sup>1</sup> 475,047

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)												
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>												
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="526 1108 901 1220"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	3年～50年	構築物	10年～20年	工具器具及び備品	2年～15年	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="1005 1108 1380 1220"> <tr> <td>建物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2年～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 但し、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>	建物	3年～50年	構築物	10年～20年	工具器具及び備品	2年～15年
建物	3年～50年													
構築物	10年～20年													
工具器具及び備品	2年～15年													
建物	3年～50年													
構築物	10年～20年													
工具器具及び備品	2年～15年													

項目	前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 3年間で償却しております。	株式交付費 同左
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>
<p>(貸借対照表) 前事業年度において、区分掲記していた「長期未払金」(当事業年度5,784千円)は重要性が減少したため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めております。</p> <p>(損益計算書) 店舗閉鎖に伴い発生する固定資産除却損、リース解約手数料及びその他の費用については、退店に伴う損失をより明瞭に表示するため、当事業年度より「店舗閉鎖損失」として区分掲記しております。 なお、前事業年度の特別損失に掲記した「固定資産除却損」に関し、当該表示の方法によった場合の「店舗閉鎖損失」は2,809千円であります。</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書) 投資活動によるキャッシュ・フローの「敷金及び保証金等の回収による収入」は前事業年度は「その他」に含めて表示していましたが、重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度の「その他」に含まれている「敷金及び保証金等の回収による収入」は757千円であります。</p>	<p>(貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」に、「貯蔵品」として掲記されていたものは、「原材料及び貯蔵品」にそれぞれ一括して掲記しております。 なお、当事業年度に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ541,023千円、56,445千円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>(キャッシュ・フロー計算書)</p>

【追加情報】

<p>前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)</p>
<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)																																						
<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">380,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成20年8月29日付にて取引銀行3行と2年間の貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記コミットメント契約には次の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 本契約締結日以降の各事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年8月期末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 本契約締結日以降の各事業年度末日における損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。</p> <p>3</p>	当座貸越極度額	400,000千円	借入実行残高	380,000千円	差引額	20,000千円	貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	2,000,000千円	<p>1 当座貸越契約</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> </table> <p>2 貸出コミットメント契約</p> <p>当社は、運転資金及び店舗出店等に関する設備資金の機動的かつ安定的な調達を可能にするため、平成20年8月29日付にて取引銀行3行と2年間の貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメント契約の総額</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">924,020千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">1,075,980千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記コミットメント契約には次の財務制限条項が付されております。</p> <p>(1) 本契約締結日以降の各事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、平成19年8月期末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 本契約締結日以降の各事業年度末日における損益計算書の経常損益の額を損失としないこと。</p> <p>3 セール・アンド・リースバック取引契約</p> <p>当社は、設備資金の機動的な調達を可能にするため、平成20年12月1日付にて一部店舗設備についてセール・アンド・リースバック取引契約を締結しております。</p> <p>この契約に基づく当事業年度末の貸借対照表上の資産及び負債残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">資産</td> </tr> <tr> <td style="width: 60%;">有形固定資産「リース資産」</td> <td style="text-align: right;">253,371千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">253,371千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">負債</td> </tr> <tr> <td>流動負債「リース債務」</td> <td style="text-align: right;">29,161千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債「リース債務」</td> <td style="text-align: right;">225,767千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">254,929千円</td> </tr> </table> <p>なお、上記セール・アンド・リースバック取引契約には次の財務制限条項が付されております。</p>	当座貸越極度額	300,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	300,000千円	貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円	借入実行残高	924,020千円	差引額	1,075,980千円	資産		有形固定資産「リース資産」	253,371千円	計	253,371千円	負債		流動負債「リース債務」	29,161千円	固定負債「リース債務」	225,767千円	計	254,929千円
当座貸越極度額	400,000千円																																						
借入実行残高	380,000千円																																						
差引額	20,000千円																																						
貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円																																						
借入実行残高	-千円																																						
差引額	2,000,000千円																																						
当座貸越極度額	300,000千円																																						
借入実行残高	-千円																																						
差引額	300,000千円																																						
貸出コミットメント契約の総額	2,000,000千円																																						
借入実行残高	924,020千円																																						
差引額	1,075,980千円																																						
資産																																							
有形固定資産「リース資産」	253,371千円																																						
計	253,371千円																																						
負債																																							
流動負債「リース債務」	29,161千円																																						
固定負債「リース債務」	225,767千円																																						
計	254,929千円																																						

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
	<p>(1) 本契約締結日以降の各事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 本契約締結日以降の各事業年度末日における損益計算書の経常損益の額を2期連続損失としないこと。</p>

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)		当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)																																									
1 売上原価	売上原価の中には商品評価損90,711千円が含まれております。	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	78,617千円																																								
2 固定資産売却益の内訳	車両運搬具 19千円	2 固定資産売却益の内訳	車両運搬具 329千円																																								
3 固定資産除却損の内訳	車両運搬具 133千円	3																																									
4 減損損失	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	4 減損損失	当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>東北地方</td> <td>59,063</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>関東地方</td> <td>13,753</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>中部地方</td> <td>83,485</td> </tr> <tr> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>中国四国地方</td> <td>24,447</td> </tr> <tr> <td>事務所</td> <td>建物他</td> <td>関東地方</td> <td>55,830</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>236,580</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗	建物他	東北地方	59,063	店舗	建物他	関東地方	13,753	店舗	建物他	中部地方	83,485	店舗	建物他	中国四国地方	24,447	事務所	建物他	関東地方	55,830	合計			236,580		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>店舗</td> <td>建物他</td> <td>関東地方</td> <td>14,665</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>14,665</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	店舗	建物他	関東地方	14,665	合計			14,665
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																								
店舗	建物他	東北地方	59,063																																								
店舗	建物他	関東地方	13,753																																								
店舗	建物他	中部地方	83,485																																								
店舗	建物他	中国四国地方	24,447																																								
事務所	建物他	関東地方	55,830																																								
合計			236,580																																								
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																																								
店舗	建物他	関東地方	14,665																																								
合計			14,665																																								
	<p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の観点から退店の意思決定をした6店舗、並びに移転により具体的な使用計画がなく閉鎖の意思決定をした事務所に係る固定資産等の帳簿価額から、他の店舗等で継続使用可能な固定資産等を控除した残額まで減額し、当該減少額を減損損失(236,580千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>113,839千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>20,234千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>63,308千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>33,547千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,650千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>236,580千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	113,839千円	工具、器具及び備品	20,234千円	リース資産	63,308千円	敷金及び保証金	33,547千円	その他	5,650千円	合計	236,580千円		<p>当社はキャッシュ・フローを生み出す最少単位として店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社・事務所等については全社資産としてグルーピングしております。</p> <p>減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の観点から退店の意思決定をした店舗、並びに営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗に係る固定資産等の帳簿価額から、他の店舗等で継続使用可能な固定資産等を控除した残額まで減額し、当該減少額を減損損失(14,665千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>その内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>9,948千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>689千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>2,589千円</td> </tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td> <td>1,400千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>38千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,665千円</td> </tr> </tbody> </table>	建物	9,948千円	工具、器具及び備品	689千円	リース資産	2,589千円	敷金及び保証金	1,400千円	その他	38千円	合計	14,665千円																
建物	113,839千円																																										
工具、器具及び備品	20,234千円																																										
リース資産	63,308千円																																										
敷金及び保証金	33,547千円																																										
その他	5,650千円																																										
合計	236,580千円																																										
建物	9,948千円																																										
工具、器具及び備品	689千円																																										
リース資産	2,589千円																																										
敷金及び保証金	1,400千円																																										
その他	38千円																																										
合計	14,665千円																																										

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月31日)																
<p>5 店舗閉鎖損失の内訳</p> <p>店舗閉鎖損失は、当事業年度中に閉鎖した店舗の固定資産除却損、リース解約手数料及び原状回復費用であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">31,859千円</td> </tr> <tr> <td>リース解約手数料</td> <td style="text-align: right;">27,238千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">2,660千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">61,758千円</td> </tr> </table> <p>なお、当事業年度に発生した固定資産除却損のうち、店舗閉鎖を原因とするものについては、店舗閉鎖損失へ振替処理しております。</p>	固定資産除却損	31,859千円	リース解約手数料	27,238千円	原状回復費用	2,660千円	合計	61,758千円	<p>5 店舗閉鎖損失の内訳</p> <p>店舗閉鎖損失は、当事業年度中に閉鎖した店舗の退店違約金、リース解約手数料及び原状回復費用であり、その内訳は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">退店違約金</td> <td style="text-align: right;">6,519千円</td> </tr> <tr> <td>リース解約手数料</td> <td style="text-align: right;">3,957千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">18,955千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29,431千円</td> </tr> </table>	退店違約金	6,519千円	リース解約手数料	3,957千円	原状回復費用	18,955千円	合計	29,431千円
固定資産除却損	31,859千円																
リース解約手数料	27,238千円																
原状回復費用	2,660千円																
合計	61,758千円																
退店違約金	6,519千円																
リース解約手数料	3,957千円																
原状回復費用	18,955千円																
合計	29,431千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	20,480,000	-	-	20,480,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	92,160	4.50	平成19年8月31日	平成19年11月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,480	1.00	平成20年8月31日	平成20年11月28日

当事業年度(自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	20,480,000	-	-	20,480,000

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年11月27日 定時株主総会	普通株式	20,480	1.00	平成20年8月31日	平成20年11月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	20,480	1.00	平成21年8月31日	平成21年11月30日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)												
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">224,412千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">224,412千円</td> </tr> </table>	現金及び預金	224,412千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	-	現金及び現金同等物	224,412千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">475,047千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">475,047千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれリース資産124,477千円、リース債務131,009千円であります。</p>	現金及び預金	475,047千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	-	現金及び現金同等物	475,047千円
現金及び預金	224,412千円												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	-												
現金及び現金同等物	224,412千円												
現金及び預金	475,047千円												
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	-												
現金及び現金同等物	475,047千円												

## (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)					当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア)有形固定資産 主として、店舗什器、検眼機類(「工具器具及び備品」)であります。 (イ)無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 8月 31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	1,065,316	339,176	59,952	666,186	工具、器具及び備品	918,776	465,010	757	453,009
ソフトウェア	128,351	54,015	-	74,335	ソフトウェア	119,264	69,841	379	49,043
合計	1,193,668	393,192	59,952	740,522	合計	1,038,041	534,852	1,136	502,052
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内					232,134千円				
1年超					578,302千円				
合計					810,437千円				
リース資産減損勘定の残高					63,308千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					215,627千円				
リース資産減損勘定の取崩額					- 千円				
減価償却費相当額					204,932千円				
支払利息相当額					15,446千円				
減損損失					63,308千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。					リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)						
	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のもの に係る未経過リース料 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">98,316千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">81,256千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">179,573千円</td> </tr> </table>	1年以内	98,316千円	1年超	81,256千円	合計	179,573千円
1年以内	98,316千円						
1年超	81,256千円						
合計	179,573千円						

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年 8月 31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成21年 8月 31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)
デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。	デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)

退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 8月 31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 9月 1日 至 平成21年 8月 31日)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)																																								
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">1,934千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">35,094千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">27,880千円</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失</td> <td style="text-align: right;">8,876千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">7,876千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">81,662千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">67,769千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">67,769千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149,431千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認額	1,934千円	たな卸資産評価損否認額	35,094千円	減損損失	27,880千円	店舗閉鎖損失	8,876千円	その他	7,876千円	繰延税金資産(流動)小計	81,662千円	減損損失	67,769千円	繰延税金資産(固定)小計	67,769千円	繰延税金資産合計	149,431千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">3,408千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">34,437千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">79,322千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,758千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(流動)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">122,926千円</td> </tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減損損失</td> <td style="text-align: right;">5,929千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,458千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,388千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">498千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産(固定)小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,889千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">129,816千円</td> </tr> </table>	未払事業税否認額	3,408千円	たな卸資産評価損否認額	34,437千円	繰越欠損金	79,322千円	その他	5,758千円	繰延税金資産(流動)小計	122,926千円	減損損失	5,929千円	その他	1,458千円	小計	7,388千円	評価性引当額	498千円	繰延税金資産(固定)小計	6,889千円	繰延税金資産合計	129,816千円
未払事業税否認額	1,934千円																																								
たな卸資産評価損否認額	35,094千円																																								
減損損失	27,880千円																																								
店舗閉鎖損失	8,876千円																																								
その他	7,876千円																																								
繰延税金資産(流動)小計	81,662千円																																								
減損損失	67,769千円																																								
繰延税金資産(固定)小計	67,769千円																																								
繰延税金資産合計	149,431千円																																								
未払事業税否認額	3,408千円																																								
たな卸資産評価損否認額	34,437千円																																								
繰越欠損金	79,322千円																																								
その他	5,758千円																																								
繰延税金資産(流動)小計	122,926千円																																								
減損損失	5,929千円																																								
その他	1,458千円																																								
小計	7,388千円																																								
評価性引当額	498千円																																								
繰延税金資産(固定)小計	6,889千円																																								
繰延税金資産合計	129,816千円																																								
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.43%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">84.62</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">5.63</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">11.06</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.10</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">139.64%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		住民税均等割	84.62	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.63	過年度法人税等	11.06	その他	2.10	税効果会計適用後の法人税等の負担率	139.64%																										
法定実効税率	40.43%																																								
(調整)																																									
住民税均等割	84.62																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.63																																								
過年度法人税等	11.06																																								
その他	2.10																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	139.64%																																								

( 持分法損益等 )

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

( 企業結合等関係 )

前事業年度(自平成19年9月1日至平成20年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年9月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

前事業年度（自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日）

関連当事者情報につきましては、取引金額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
1株当たり純資産額	100円74銭	98円83銭
1株当たり当期純損失金額	5円51銭	91銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しており、かつ潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当期純損失を計上しており、かつ潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## (注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年8月31日)	当事業年度 (平成21年8月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	2,063,111	2,024,093
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,063,111	2,024,093
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	20,480,000	20,480,000

## 2. 1株当たり当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
損益計算書上の当期純損失 (千円)	112,881	18,537
普通株式に係る当期純損失 (千円)	112,881	18,537
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,480,000	20,480,000

## (重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年9月1日 至 平成20年8月31日)	当事業年度 (自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,099,037	473,583	357,242 (9,948)	1,215,377	347,205	163,130	868,172
構築物	40,825	-	926	39,899	25,138	3,259	14,761
機械及び装置	1,589	-	38 (38)	1,550	1,269	124	281
車両運搬具	500	-	500	-	-	4	-
工具、器具及び備品	234,410	66,016	60,143 (689)	240,283	151,432	44,777	88,851
土地	14,454	-	-	14,454	-	-	14,454
リース資産	-	411,514	20,689	390,825	40,333	42,051	350,491
建設仮勘定	29,160	590,435	617,377	2,218	-	-	2,218
有形固定資産計	1,419,977	1,541,549	1,056,917 (10,676)	1,904,609	565,379	253,348	1,339,229
無形固定資産							
商標権	4,144	2,233	-	6,377	1,464	600	4,913
ソフトウェア	19,828	15,583	-	35,411	10,946	6,188	24,464
電話加入権	683	-	-	683	-	-	683
リース資産	-	9,963	-	9,963	1,064	1,064	8,898
無形固定資産計	24,655	27,780	-	52,436	13,475	7,853	38,960
長期前払費用	19,059	5,400	-	24,459	18,954	10,370	5,505
繰延資産							
株式交付費	13,075	-	-	13,075	13,075	3,995	-
繰延資産計	13,075	-	-	13,075	13,075	3,995	-

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	新規出店27店舗分	店舗設備	449,843千円
工具、器具及び備品	新規出店28店舗分	店舗什器	60,545千円
リース資産	セールアンドリースバック取引分	店舗設備、店舗什器	297,000千円
	売買取引処理分	店舗設備、店舗什器	114,514千円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	減損損失	店舗設備	9,948千円
建物	セールアンドリースバック取引分	店舗設備	318,668千円
工具、器具及び備品	減損損失	店舗什器	689千円
工具、器具及び備品	セールアンドリースバック取引分	店舗什器	48,449千円
リース資産	解約分	店舗什器	20,689千円

3 「当期減少額」欄の( )内は内書で、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	415,433	349,028	0.874	-
1年以内に返済予定の長期借入金	24,000	236,688	1.704	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	54,740	3.626	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,000	457,332	1.710	平成24年3月 ~平成25年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	313,013	4.243	平成25年9月 ~平成26年5月
その他有利子負債				
未払金(1年以内)	23,060	5,601	4.026	-
長期未払金(1年超)	5,601	-	-	-
合計	558,095	1,416,403	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	236,688	202,644	18,000	-
リース債務	56,207	57,734	59,307	139,762

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	138	2,584	86	51	2,584

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 資産の部

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17,340
預金	
普通預金	457,428
郵便貯金	278
預金計	457,707
合計	475,047

## b 受取手形

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ワールドプロダクションパートナーズ	403
株式会社ブルーメイト	351
合計	755

## ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年9月満期	351
平成21年10月満期	403
合計	755

## c 売掛金

## イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール株式会社	256,322
イオンリテール株式会社	71,345
株式会社イトーヨーカ堂	31,139
三井不動産株式会社	22,242
株式会社阪急阪神百貨店	12,480
その他	189,127
合計	582,658

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ (B) 365
517,150	7,246,345	7,180,837	582,658	92.49	27.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
アイウエア類(メガネフレーム、レンズ等)	299,400
雑貨類	241,623
合計	541,023

e 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
貯蔵品	
メガネケース等	48,160
サービス袋その他	8,285
合計	56,445

f 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金保証金	756,658
事務所敷金	92,059
社宅その他敷金等	1,167
合計	849,885

負債の部  
a 買掛金

相手先	金額(千円)
HOLTジャパン株式会社	138,333
ヤマトロジスティックス株式会社	15,718
東海光学株式会社	10,824
有限会社クラシック	8,324
株式会社近鉄エクスプレス	3,976
その他	59,237
合計	236,415

b 未払費用

区分	金額(千円)
人件費及び社会保険料	177,257
イオンモール株式会社	43,279
イオンリテール株式会社	17,164
株式会社イトーヨーカ堂	9,153
東急不動産株式会社	8,616
その他	39,237
合計	294,709

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年9月1日 至平成20年11月30日	第2四半期 自平成20年12月1日 至平成21年2月28日	第3四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第4四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日
売上高(千円)	1,517,984	2,017,578	1,840,648	2,057,522
税引前四半期純利益金額又は純損失金額( )(千円)	186,830	133,782	80,682	19,126
四半期純利益金額又は純損失金額( )(千円)	120,311	68,021	37,848	4,095
1株当たり四半期純利益又は純損失金額( )(円)	5.87	3.32	1.85	0.20

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月末日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL <a href="http://www.jin-co.com/">http://www.jin-co.com/</a>
株主に対する特典	毎年8月末日現在で1,000株以上所有の株主に対し、「株主お買い物ご優待券」1冊(1枚1,000円の優待券5枚綴り、計5,000円分)を年1回贈呈する。また、優待券利用の利便性に配慮し、5,000円相当の当社メガネ関連商品、服飾雑貨との引き換えも行う。

(注) 平成19年11月28日開催の定時株主総会決議による定款変更で、次の旨を定款に定めております。

当社の単元未満株主は下記に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自平成19年9月1日 至平成20年8月31日）平成20年11月27日関東財務局長に提出。

#### (2) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自平成20年9月1日 至平成20年11月30日）平成21年1月14日関東財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自平成20年12月1日 至平成21年2月28日）平成21年4月14日関東財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自平成21年3月1日 至平成21年5月31日）平成21年7月15日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年11月27日

株式会社ジェイアイエヌ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 検 次 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイアイエヌの平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイアイエヌの平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

平成21年11月27日

株式会社ジェアイエヌ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 本 禎 良 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中 島 茂 喜 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小 出 検 次 ⑩

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェアイエヌの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェアイエヌの平成21年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジェアイエヌの平成21年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ジェアイエヌが平成21年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
  2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。